

○本園の教育目標

本園は幼児期の教育・保育が人格形成の基礎を培うものとして、0才～就学前の子どもに対する教育・保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を目的とする。

○教育・保育内容等の目的

本園は、全てに先立ち「子ども権利条約」を遵守する。次に就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）（以下「支援法」という）、その他関係法令等を遵守し、幼稚園教育要領（平成20年告示）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年告示）、保育所保育指針（平成20年告示）に基づき、以下に掲げる教育・保育及びその他の便宜の提供を行う。

- (1) 子どもたちが園庭や体育館で思い切り身体を動かして運動や遊びが楽しめるよう、環境構成を工夫する。
- (2) 子どもの思いや願いを受け止め、子どもと向き合うことで安全の確保された環境を作り、保育者との信頼関係を育てる。
- (3) 個々の個性、発達の連続性、育ちの段階を理解し、個々の育ちと集団での育ち合いを引きだし、支え伸ばす教育・保育をする。
- (4) みんなで食べる楽しさを経験させ、食物、食べることへの関心を高め、健康増進の意識を育てる。
- (5) 発見を楽しみ、観察力と周囲の環境への関心を高める。
- (6) コミュニケーションの楽しさの経験をとおして、話を聞く、伝える、共感する力を育てる。
 - 2 その他教育・保育に係る行事等の実施
 - 3 地域住民や校区内生徒との交流会や実習を実施
 - 4 一時預かり事業、時間外保育の実施

○園児の心身の状況に合わせた指導

本園の保育者その他指導者は、園児が心身の状況によって参加することが困難なプログラムの指導について、当該園児の心身の状況に合わせて調整するものとする。

自己評価総括のランクは、ABCの3段階とする。

保育課程中の重点目標に対する自己評価総括

1 教育・保育内容について

(1) 養護・環境設定に関する配慮と誘導

評価

考察

① 平常時の子どもの健康状態を把握しているか

A

② 子どもの健康状態に異常が見られたとき、適切に対応しているか

A

③ 適度な運動・休息・食事・睡眠・衣類の着脱と身の回りの清潔を確保しているか

A

④ 子どもがすすんで外で遊ぶように導いているか

B

ディリープログラムを優先する場合がある。

⑤ 子どもに生活のリズムを身に付けるように導いているか

A

基本的な生活習慣を体得できるよう導く。

⑥ 衣食・排泄に関して、自立できるように導いているか

A

⑦ 自分で考え、自分で行動する力を発達させようと導いているか

A

子どもの主体性を遵守する。

⑧ 子どもと共感し、また、子供同士が共感する経験を与えているか

B

発展途上であり、評価とあわせてさらなる深化が必要と思われる。

自己評価総括のランクは、ABCの3段階とする。

保育課程中の重点目標に対する自己評価総括

1 教育・保育内容について

(1) 養護・環境設定に関する配慮と誘導	評価	考 察
① 平常時の子どもの健康状態を把握しているか。	A	保育教諭・看護師による定期的健康状態のチェック
② 子どもの健康状態に異常が見られたとき、適切に対応できているか。	A	看護師が適切に対応。
③ 適度な運動・休息・食事・睡眠・衣類の着脱と身の回りの清潔を確保しているか。	A	
④ 子どもがすすんで外で遊ぶように導いているか。	B	ディリープログラムを優先させる場合がある。
④ 子どもに生活のリズムを身に付けるように導いているか。	A	基本的な生活習慣を体得できるよう導く。
⑤ 衣食・排泄に関して、自立できるように導いているか。	A	
⑥ 自分で考え、自分で行動する力を発達させようと導いているか。	B	発展途上であり、今後の評価、深化が必要。
⑦ 子どもと共感し、また、子供同士が共感する経験を与えているか。	B	同上。

⑨	好きな玩具・遊具に興味をもてるような機会を与えているか。	B	玩具の量が不足する場合がある。
⑩	自然を取り入れた遊びを工夫しているか。	A	戸外での活動を積極的に進めている。
⑪	季節・1年の生活の変化にふれ、変化への気づきを促しているか。	A	近隣地区への散歩を積極的に行っている。
⑫	身近な動植物を大切にし、育て、味わう機会を与えているか。	B	園菜園での植物栽培を行っている。
⑬	身近なものを大切にすることを育てているか。	A	
⑭	水、砂、土、粘土、紙など、様々な素材に触れて楽しむ機会を与えているか。	A	
⑮	一緒に歌い、踊ったり、体を動かしたりする機会を与えているか。	A	リズム、音楽あそびを定期的の実施している。
⑯	色々なイメージを膨らませる機会を与えているか。	A	絵本の読み聞かせを毎日実施。
(2) 子どもの精神的・心理的成長の芽生えと安定		評価	考 察
①	子どもの欲求を適切に満たせているか。	B	
②	子どもの話を聞きながら、応答的な関わり・声かけができていますか。	A	
③	子どもへの声かけ・言葉かけは適切か。	B	定期的な評価、職員間の協議が必要。
④	指導するとき、禁止する前に、なぜそれがいけないのかその理由をきちんと説明しているか。	A	子どもの権利の遵守。

⑤ やめて欲しいことを子どもが何度も繰り返すとき、なぜその行動がよくないのかをたずねることで、思考力をつけさせ、理解をさせるといった方法での導きをしているか。	B	
(2) 子どもの精神的・心理的成長の芽生えと安定	評価	考 察
① 子どもの欲求を適切に満たせているか。	B	
② 子どもの話を聞きながら、応答的な関わり・声かけができているか。	A	
③ 子どもへの声かけ・言葉かけは適切か。	B	定期的な評価、職員間の協議が必要。
④ 指導するとき、禁止する前に、なぜそれがいけないのかその理由をきちんと説明しているか。	B	子どもの権利の遵守を強化する必要がある。
⑤ やめて欲しいことを子どもが何度も繰り返すとき、なぜその行動がよくないのかをたずねることで、思考力をつけさせ、理解をさせるといった方法で導いているか。	B	応答的関わりのさらなる実行が必要である。
(3) 子どもの家庭的背景への理解と配慮	評価	考 察
① 子どもの状況、家庭、地域生活の実態を把握しているか。	A	保護者の日常的やりとり、必要に応じて個人面談を実施。
② 上記の内容を把握した上で、子どもの思いや願いをうけとめ、安心感と信頼感を与えているか	A	
(4) 人権の尊重と社会性をのばす	評価	考 察
① 子どもの個人差に配慮できているか。	A	子どもの権利の遵守。
② 子どもの自主性や自己欲求の要求を満たしているか。	B	子どもの主体性を柱とする保育・教育の展開。

③	子どもの社会性、他人の尊重を導いているか。	B	職員の子どもの権利条約の学びの深化が必要。
④	子どもたちの相互関係作りや相互尊重の心を大切にしているか。	B	
⑤	子どもとの生活、遊びを共にして、一人ひとりの心身の状況を把握し、発達の援助をしているか。	B	
(5) 専門家としての基本姿勢		評価	考 察
①	子どもは、保育士を信頼しているか。	A	
②	保護者との信頼関係ができているか。	B	コロナ禍により直接かかわる機会が軽減された。
③	保護者の自己決定を尊重しているか。	B	保護者の面談を行い協議し、自己決定を促している。
④	子どもの不利益に反しない限りにおいて、保護者・子どものプライバシーの保護、職務上知りえた事柄の秘密保持をしていますか。		
(6) 社会福祉分野の専門家としての相談業務対応力		評価	考 察
①	子育てに関する各種機関・団体との連携がとれているか。	A	児童相談所、菊池市該当部局との連携。
②	保護者に対して、保育の意図の説明義務を果たしているか。	B	今後の取組課題である。
③	保護者の仕事と育児の両立の支援のために実施される保育、延長保育、休日、夜間、病児、病後児保育の場面で、保護者の状況への配慮が来ているか。	A	病児保育については、利用者より高い評価を得ている。
③	発達障害など、課題が見られる際、市町村機関と連携がとれているか。	A	十分に連携ができている。

④ 上記の状況が見られる際、保護者に個別の支援を提供できているか。	A	療育経験者を職員として置き、個別支援に当たっている。
⑥ 保護者に育児不安が見られる場合、保護者の希望に応じて、個別支援を行えているか。	評価	考 察
⑦ 保護者に不適切な養育・虐待が見られる場合、児童相談所への通告などを含む適切な対応がとれているか。	A	疑いある場合は、随時、市役所担当部署と連携し、児童相談所とも連絡する。